

第2次小金井市自殺対策計画（案）に対する意見及び検討結果について

意見募集期間：令和6年1月15日から2月14日まで

意見提出数：1人・1件

(内訳)

※内訳の人数は延べ人数

No.	項目	寄せられた意見（すべて原文ママで記載）	意見に対する検討結果
1	全般	本計画案の随所で、「知識の普及啓発」や「市民への研修」、「正しい知識を学ぶ」、「社会全体で認識」、「周知」という方策が提示され、また「市民の協力」にも言及されていますが、それらは地域市民の行う社会教育活動の機能あるいは目的と同じであることから、この点は市の公共施設の企画や社会教育団体等とタイアップして進めるのが効果的と思われます。したがってこの趣旨で本計画中で、市長部局と教育委員会のワーク取り組みに言及して欲しいものです。	本計画では、自殺対策を推進する基本方針の1つに「関連分野の有機的な連携の強化」を掲げており、自殺に追い込まれようとしている人が安心して生きられるようにして自殺を防ぐため、様々な分野の施策、人々や組織と密接に連携し、精神保健的な視点だけでなく、社会・経済的な視点を含む包括的な取組を実施することとしています。 本市ではこれまでも健康課及び公民館で、身近にいる人の自殺リスクを早期発見し、適切な関わりがもてるようゲートキーパー養成講座を実施してきました。また、図書館においても健康に関する各種掲示物を展示するなど、自殺対策を推進するための様々な取組を実践しています。今後も市長部局、教育委員会ともに、自殺対策に関する知識について広く市民に普及・啓発するとともに、これまで蓄積された経験を活かし、互いに連携しながら自殺対策に関する取組を推進していきます。